令和　8年10月　7日

佐々町長　濵野　亙

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工事名	令和 8年度 町道木場線側溝整備工事
工事場所	長崎県北松浦郡佐々町木場免　地内
工事概要	工事延長　L=12m
請負業者	長崎県北松浦郡佐々町八口免646 ㈱創武建設工業佐々営業所　所長 寺井　譲二
変更内容	・埋戻しコンクリート　V=0m3→1m3 ・保護砂　V=0m3→0.5m3 ・構造物取壊し工　V=3m3→4m3 ・アスファルト舗装工　A=81m2→82m2 ・コンクリート舗装工　A=0m2→10m2 ・4週8休　月単位→完全週休2日
変更理由	・床掘作業後、埋設物が確認されたため埋設物保護のため、保護砂を追加した。 ・側溝と宅地乗入口おいて、当初より勾配が急になったため、車両の出入りに支障が生じる恐れがあることから、乗入口の勾配を緩やかにするために広範囲にコンクリート舗装を追加した。 ・現地精査の結果、実施数量に基づき、諸数量を変更した。 ・当初設計で4週8休の補正係数を月単位にて計上していたが、完全週休2日を達成できたことから補正係数を完全週休2日に変更した。
変更契約日	令和 8年10月 7日
変更前契約額	4,391,860円　(内消費税額 399,260円)
変更額	増　408,540円　(内消費税額 37,140円)
変更後契約額	4,800,400円　(内消費税額 436,400円)
変更前工期	令和 8年 8月 4日 令和 8年11月11日　100日間
変更後工期	令和 8年 8月 4日 令和 8年11月11日　100日間
その他	第 1 回変更